

第 30 回湯河原町地域公共交通会議 会議録

令和 6 年 1 月 22 日（月）10 時 00 分～10 時 43 分
湯河原町役場第 2 庁舎 3 階第 1～4 会議室

【会議次第】

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
 - (2) 湯河原町地域公共交通網形成計画の改訂について
 - (3) 湯河原町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について
 - (4) 湯河原町予約型乗合交通運行要綱の一部改正について
 - (5) 令和 6 年度事業計画（案）について
 - (6) 令和 6 年度歳入歳出予算（案）について
- 3 その他
- 4 閉会

【協議事項の議事概要】

- 1 開会
事務局より開会のあいさつ、欠席委員の報告

- 2 議題
(露木会長)

本日は委員 21 名のうち、過半数以上が出席をされていることから、会議設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、会議設置要綱第 5 条第 5 項において、会議については原則公開としております。本日の会議につきましては、5 名の方が傍聴されていることを報告いたします。

それでは議題に入ります。議題（1）「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について」事務局より説明の程、お願いします。

—事務局より資料 No. 1 の説明—

- (露木会長)

ただ今、事務局から議題（1）地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について、説明がありました。

説明の中にもありましたとおり、国からの補助を受けるに当たり、この評価について、本協議会で必要な案件となります。

委員の皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

—意見なし—

(露木会長)

ご意見等ないようですので、議題（１）地域公共交通確保維持改善事業・事業評価については承認とさせていただきます。

続いて、議題（２）湯河原町地域公共交通網形成計画の改訂について、（３）湯河原町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について、（４）湯河原町予約型乗合交通運行要綱の一部改正について、これらにつきましては、関連した内容になると事務局から説明を受けておりますので、併せて事務局から説明をお願いします。

—事務局より資料 No. 2、No. 3、No. 4 の説明—

(露木会長)

ただ今、事務局から議題（２）～（４）についての説明がございました。計画の改訂につきましては、先ほど説明がありましたとおり、国の補助金を次年度以降も引き続き交付をいただくため、国の法改正に則り、改訂をするものとのことでございます。

本計画につきましては、令和7年度までの事業計画となっておりますので、計画自体の一部改訂ということで、今回の計画案が提出されたものでございます。

委員の皆様からご意見・ご質問等あればお願いいたします。

—意見なし—

(露木会長)

内容が法改正に伴う変更ということでご理解をいただければと思います。

ご意見がないようですので、こちらの案件につきまして承認とさせていただきます。

続いて、議題（５）令和6年度事業計画（案）について、（６）令和6年度歳入歳出予算（案）について、関連した内容になりますので、併せて事務局から説明をお願いします。

—事務局より資料 No. 5、No. 6 の説明—

(露木会長)

ただ今、事務局から、令和6年度事業計画と予算の案の説明がありました。

委員の皆様からご意見・ご質問等ありますでしょうか。

—意見なし—

(露木会長)

ご意見等ないようですので、令和6年度事業計画と歳入歳出予算については、承認とさせていただきます。

—意見なし—

(露木会長)

議題については、以上となります。

委員の皆様から何かありますでしょうか。

(佐野委員)

この場をお借りして2点ほどご報告がございます。

まず1点目の報告が、4月からの路線バスの減便でございます。近年、路線バスの運転手不足が全国的に深刻化しており、当社といたしましても、現行の運行ダイヤを維持する運転手の要員確保が全社的に困難な状況になりつつあります。加えて運転手の労働時間の管理が4月以降に厳格化されるため、現行ダイヤでは、労働法制に対応することが困難との判断し、4月以降、一部の便において減便することといたしました。減便対象路線は、奥湯河原線と鍛冶屋線です。

奥湯河原線につきましては、競合運行しております伊豆箱根バス様と協議しまして、これまで月ごとにダイヤを入れ替えて運行しておったのですが、それを4月以降はダイヤと運行ダイヤを通年固定化した上で、なおかつ始発便と最終便を主に減便いたします。

鍛冶屋線は、鍛冶屋始発の始発便を減便いたします。

2つの路線とも法令に則って、運転手の労働時間を是正するために減便を実施するものでございます。

現在ご利用いただいているお客様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

2点目の報告は、JRとバスの乗り継ぎについてです。前回の交通会議の資料にもございましたが、利用者の不満の一つとして、電車とバスの接続時間が挙げられていました。これにつきまして、当社では、2年前から1月中にJR東日本横浜支社様に公表前のダイヤ情報を取扱注意の条件で入手しまして、朝は電車の上り横浜方面発車時間との接続、夜は下り熱海方面との電車との到着時間に配慮しまして、路線バスのダイヤを組んでおります。しかしながら、路線バスの運行本数が電車に比べまして、圧倒的に少ないことから、すべてのバスが電車と接続しているわけではないということをご了承いただきたく存じます。

(露木会長)

ただいま、箱根登山バスの佐野委員から路線バスのダイヤの報告と、以前住民説明会でも質問があがりました電車との乗り継ぎに関することについてのご報告がございました。

今、報告を受けてすぐという思いかと思いますが、先ほど説明がありました来年度の事業計画の中でも、路線バスの件につきましては、話し合っていきましょうということで事務局の方から説明がありましたけれども、この場で公募委員お二人や区長連絡協議会の巻上委員、湯老連の川口委員もいらっしゃっていますので、ただ今の件について、ご意見があれば住民の立場として、ご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

(島田委員)

予想以上に高齢化が進んでいますので、実際に移住してくる方も高齢者が多いはずなんです。10年前に比べると75歳以上の方が増えていますので、箱根登山バスや伊豆箱根バス関係は採算を重視してやっていると思うので、やむを得ない部分もあると思いますが、町としては、高齢者を何らかの形で早めに手を打っていただくという形を取らないと、目先で困っている方が結構あっちこちにいらっしゃって、話が出ておりますので、早急に改善策を取っていただきたいと思います。もちろん「ゆたぼん号」もありますけれども、それ以外に方法があるんじゃないかなという感じもしております。よろしく願いいたします。

(二見委員)

お話を聞いていても、難しいですね。バスの会社の関係と住民の要望がうまく合致しないとい

うのは今後も続くというのはしょうがないです。前回の会議に出ましたライドシェアの進み具合に期待したいところです。進んでいるんでしょうか。地域によっても違うんでしょうけれども、いずれにしても、一つのバス会社側と地域の要望というのを繋げるのは難しいなど。画期的なことを何年も考えても出来ないのだから、ライドシェアに期待したいと思います。

(巻上委員)

バスに乗る人が少なくなったということが一番大きいのではないかと思います。朝も夕方も駅には、バスに乗るよりも自家用車で送り迎えしているのが相当目立つ。駅前のタクシー乗り場の横が送り迎えで、タクシーよりも混雑している。今、箱根登山バスの佐野委員が言っていましたけれども、JRとバスの乗り継ぎというのが非常に大事だと思います。

古い話になりますが、昔は温泉場から駅まで行くバスに、車掌さんがドアをはみ出して使えって話も覚えています。それに比べれば、大きいバスで人がばらばらとしか乗っていない。真鶴よりは湯河原のが乗っていますが。真鶴は岬に行くバスに1・2人しか乗っていない。どこの地域でも、バスに乗る人が少なくなっているのが事実です。人も少なくなっているというのもありますけれども、年配者は「ゆたぼん号」や路線バスなど、利用する人はいると思いますので、そこを考慮して、大きいバスでなく、もう少しバスを小型化するとか、そういうようなことも考えていってもらったらいいと思います。

また、廃止するところもあるので、そういうところはほとんど乗っていないのが事実なので、バス会社の言い分も十分に分かります。そこのところを上手くしていければと思います。

(露木会長)

住民の代表というのが正しいか分かりませんが、今、各委員からお話を伺いました。岡村教授からも何かございますでしょうか。

(岡村委員)

状況については、箱根登山バスの佐野委員がおっしゃっていただいたとおりでいうことで、これは、誰のせいでもなく、逆にそうやって変えていくべきことですので、そこはきちんとやっていくことなんだろうと思っています。

住民説明会もいろいろとやられたということですが、私は出席しておりませんので、細かい状況は承知をしておりませんが、基本的には住民の方にとっては、乗る選択肢があった方がもちろんいいということで、便数があった方がいいですし、出来れば乗り継ぎも良いのがいい、というその通りであるところではございますけれども、資源が限られているということで。10年前であれば、お金は限られているけれどもお金を出せば何とかなるという状況であったと思いますけど、お金を出してでも運転手さんが確保できないというところがありますので、これは使う側の方々の方が上手に使いこなしていただくということが非常に重要になってきたのかなと思います。

今までは、ボールはバス会社であったり、町の役場の側にあったのだらうと思いますけれども、今は住民の方々にボールが来て、出来ることはありませんかという形に変わってきたのではないかと思います。現状は、使いこなす、使うということがないと次に回っていかない。不便だから使わない、使わないから減るといって、ニワトリと卵みたいですけども、状況を変えようとしたときには、住民の方々が使うということをして初めてこの歯車が回り出すということになります。

バスの本数を増やして、皆さんどうぞ使ってくださいという歯車の回し方は、少なくとも今は厳しいということだと思っていますので、まずは使ってください。

幸いと言っではいけないんですけども、日中の運転手さんの確保はある程度なんとかなっているとすれば、高齢者の方が動くのは日中ですから、まずは車を運転できる方も使っていただくというところかと思しますので、それで進めていければいいなと思います。

(露木会長)

住民の立場からの意見と先生の方からもお話をいただきましたけれども、事業所さんの方から何かございますでしょうか。

(吉田委員)

今、箱根登山バスさんから減便のお話がありましたけれども、熱海地域におきましても当営業所で運転手が不足し、平日ダイヤだけですが、2交番、運転手2人分の減便をせざるを得なくなりまして、「湯～遊～バス」という観光系のバスと、どちらかという観光系で住民の方々に迷惑をかけないように熱海港のバスの2系統のバスの運行を1便ずつやめることになりました。

今言われているとおり、熱海でも人が来そうだとした場合、運転手の要員不足がすでに始まっているということで、我々もそのあたりの減便等考えていかないと回らない状況が近づいているということで、ご理解をいただきたいと考えている次第でございます。

(露木会長)

バスの減便や路線の廃止というのは、毎日のようにテレビのニュース等で流れて、皆さんご承知かと思えます。今後、どのようにしていくかということは、この会議でも諮っていく必要があると思えますし、そのために事業計画の方に来年度の代替交通について話し合うような事業計画になっております。先ほど二見委員からもありましたが、ライドシェアなどを国が進めているようでございますけれども、すぐに画期的な方法でできるということは難しいのかなと思えますので、この会議の中で話し合っ、いい方法が見つければいいかなというふうに思っております。

事務局の方から何かありますでしょうか。

(事務局)

ご意見いただいている内容は、おっしゃる通りで、前回の会議の中で老人会の方からいただいたアンケート結果などからどういったことができるかをよく考えていかなければいけないというご意見と、本日も利用者の代表の皆様からいただいた同様の全体的な交通の見直し、一方で交通事業者の皆様の人手不足、労働時間の問題というところで、バランスを取って、どうやっていかなければいけないのかというところは、早急にやっていかなければならない問題だと思しますので、引き続き委員の皆様にはお知恵を拝借したいと思しますので、よろしく願いいたします。

また、そんな中で1点、箱根登山バスさんの鍛冶屋の路線の関係で、進展といいますか、前向きな件がございますので、報告させていただきます。終点が幕山公園になっている路線の終点の手前に橋が新たに設置されました。その橋ができたことによって、対岸の住民の方から橋のもとにバス停を設置していただければ、利用が便利になるので検討いただけないかとの要望をいただいていた経過があります。そんな中で、町の方からも箱根登山バスさんの方をお願いをしまして、4月からバス停を新設できるのではないかとということで、前向きに検討しているところがございますので、ダイヤの見直しなど人手の関係で難しい部分もございますが、そういった出来るところからご協力いただいているという点がございしますので、この場をお借りしてご報告させていただきます。

(露木会長)

先ほど、箱根登山バスさんからお話がありましたとおり、これまでの会議の中でも、全国的な問題なのだと思っておりますけれども、運転手さんの不足、2024年問題ということで、かなり新聞・テレビ等の報道で話がありますけれども、その影響下において、路線を維持する中での苦渋の決断であると思います。それは、他のバス事業者さん、本日までご出席いただいております運送業をされている各事業者さんすべてにおいて、そういうことが言えるのかなと思います。

先ほどの繰り返しになりますが、来年度、この会議の中でも今後の地域公共交通について、色々アイデアを出し合って検討していければよいかなと考えておるところでございます。委員の皆様には、今後も活発なご意見等をいただければなと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

他にご意見、ご質問ございますでしょうか。

—なし—

(露木会長)

ないようでしたら、進行は事務局へお戻しします。

(事務局)

本日は、ご意見等をいただき、ありがとうございました。

繰り返しになりますが、本年度協議してまいりましたバス路線の状況も踏まえながら、令和6年度につきましては、今後の地域公共交通について考えてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、引き続き、活発なご意見、ご助言のほどよろしくお願い申し上げます。

次回の交通会議は、来年度の6月頃に開催を予定しておりますが、詳細については改めて担当からご連絡させていただきます。

また、委員の皆様の任期がこの3月までとなりますので、来年度以降の委員につきましては、改めて各団体宛に推薦の依頼をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

会長、委員の皆様、本日はありがとうございました。

以上をもちまして、第30回地域公共交通会議は閉会とさせていただきます。